

今号の表紙

須玖児童センター「春の大運動会」

3月6日、須玖児童センターで、小学生対象の「春の大運動会」が行われました。

児童は4チームに分かれて、新聞紙玉入れ・つなひき・スポーツジェスチャーリレー・しっぽ取りゲームで勝負。チームごとに作戦を話し合ったり上級生が下級生を手助けしたりして皆で運動会を楽しんでいました。



CONTENTS

平成22年度 春日市の教育… 02

狂犬病予防注射と犬の登録 …… 04

市からのお知らせ …… 05

トピックス …… 11

情報ひろば …… 12

あそぼ～児童センター …… 16

各種相談窓口・お誕生日おめでとう… 17

春日市の教育の基本目標

- ▶ 幅広い知識と教養を身に付け、豊かな創造性、個性に富む市民
- ▶ 真理と正義を愛し、思いやりと共生の心を持ち、基本的人権を尊重する市民
- ▶ 社会の一員として勤労を重んじ、まちづくりに主体的に参画する実践力ある市民
- ▶ 自然を大切にし、潤いのある環境づくりに寄与する市民
- ▶ 郷土の文化・伝統への理解を深め、ふるさとを愛する市民
- ▶ 諸外国の文化・伝統を尊重し、人類の平和と繁栄に貢献できる市民



△芸術文化ワークショップ(ダンス)

■生きる力をはぐくむ家庭、地域教育力の向上

- ▶ 歴史体験事業
- ▶ 家庭教育基盤形成事業
- ▶ 青少年健全育成事業
- ▶ ファーストブック事業

■未来を切り拓く力をはぐくむ活動・体験の推進

- ▶ アンビシャス広場づくり
- ▶ 弥生の里児童画大賞展
- ▶ 走ろう大会

■「春日市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進

- ▶ 春日市子ども読書活動推進連絡会の設置
- ▶ 学校図書館支援
- ▶ 子ども向け図書館事業
- ▶ 読書ボランティア養成・支援

■ボランティアの育成・活動支援

- ▶ 遊び名人マスター ▶ 成人式実行委員会 ▶ 図書館ボランティア

■専門委員・指導委員との連携

- ▶ 文化財の調査・研究 ▶ お宝文化人 ▶ ニュースポーツ実技講習
- ▶ 図書館協議会との連携の推進

■市民の活動・学習の推進

- ▶ 中央公民館事業 ▶ お宝文化百選事業

■豊かさと生きがいを目指す生涯学習の推進

- ▶ 社会教育団体育成 ▶ 学校施設開放事業 ▶ 人権教育事業
- ▶ 地区公民館などの維持・整備事業

■市民図書館を拠点とした生涯学習の支援と読書環境の整備

- ▶ 資料の収集と提供 ▶ 調べもの・読書相談サービス
- ▶ 郷土・行政資料の整備 ▶ 生活情報・地域情報の収集、提供
- ▶ 図書館ホームページの充実 ▶ 移動図書館サービス

生きがいが生まれる
まちづくり



△移動図書館たんぽほ号

活力にあふれる
市民が育つ
社会教育

子どもの心とからだを
はぐくむまちづくり

歴史・文化・スポーツに
親しむまちづくり



△発掘調査業務(発掘作業風景)

■文化財の保存・整備と活用

- ▶ 埋蔵文化財保護・保存 ▶ 文化財保存活用基本計画の推進
- ▶ 歴史資料館の充実 ▶ 伝統芸能および伝承文化の継承
- ▶ 情報提供の充実 ▶ 文化財ボランティアの養成・活用

■文化芸術活動の振興

- ▶ ふれあい文化センター自主文化事業
- ▶ ふれあい文化サークル事業
- ▶ ふれあい文化センター管理

■春日市スポーツ振興基本計画に基づく市民スポーツの振興

- ▶ スポーツフェスタ ▶ スポーツ施設整備 ▶ 学校開放事業
- ▶ 社会教育関係団体の支援 ▶ 温水プール管理

平成22年度 春日市の教育

春日市教育委員会が平成22年度に取り組む主要事業をお知らせします。
地域や保護者の皆さんの支援と協力をお願いします。



△コミュニティ・スクール(会議の様子)

■開かれた学校づくり

- ▶学校評価制度の拡充
- ▶コミュニティ・スクールの充実

■教育委員会の学校支援

- ▶教育長出前トーク
- ▶服務規律の徹底と規範力の養成

■学校、家庭、地域の連携

- ▶校区再編事業の推進
- ▶児童生徒の安全確保

学校運営・改善への支援



◁春日中学校体育館
建て替え

■きめ細かな教育指導体制の確立

- ▶小学校少人数学級編制(小学6年生)
- ▶小学校外国語活動の充実 ▶教育指導の充実
- ▶特別支援教育の充実 ▶担任サポート事業

■ゆとりある教育環境の創造・施設整備

- ▶エコスクールプランかすが
- ▶衛生推進者連絡協議会
- ▶学校事務共同実施
- ▶小中学校施設維持・整備事業
- ▶小中学校耐震化事業
- ▶小中学校緑のカーテン事業

きめ細かでゆとりある
教育環境の創造

次世代を担う
子どもが育つ
学校教育

児童生徒の生きる力を
はぐくむ環境づくり

■チャレンジ精神、自主・自立心をはぐくむ取り組みの推進

- ▶思考力問題の発行(知のチャレンジ事業)
- ▶各種コンクール・大会などへの参加奨励 ▶ノーチャイム運動の展開

■豊かな人権感覚をはぐくむ活動の推進

- ▶基底カリキュラムの活用 ▶春日市人権・同和教育実践交流会

■児童生徒の心のサポートの推進

- ▶いじめをなくす活動の強化 ▶不登校児童生徒への対応 ▶教育相談

■「春日市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進

- ▶学校図書館機能の充実 ▶春日市読書調査

■心と体をはぐくむ食育・体づくりの推進

- ▶小中学校給食 ▶小中学校給食施設維持・整備事業 ▶学力・体力テストの実施

▽春日市弥生の里児童画大賞展授賞式

弥生の里児童画大賞展授賞式



問い合わせ先 教務課庶務給食担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

※ 施策や事業に関する詳しい内容は、市ホームページで見ることができます。 URL <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>

思いやり+しつけ=愛情

狂犬病予防注射と犬の登録を忘れずに

狂犬病は、人にも動物にも感染し、発病すればほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。数年前には、海外で犬にかまれ、帰国後狂犬病を発症して亡くなるという事例がありました。

また、行方不明になった飼い犬が事故に遭ったり、捕獲されたりすることがあります。そのようなときに、市への登録がないと、飼い主を探し出すことは困難です。

生後91日以上の犬は、必ず市へ登録し、毎年予防接種を受けてください。



狂犬病予防接種

4月から5月にかけて、市内各地で狂犬病の予防接種を実施します。この期間中に必ず受けてください。

日時・会場 右表のとおり

注射料金 3050円(動物病院の場合は異なる)

市への登録

飼い犬を市に登録すると、鑑札を交付します。これを犬の首輪などに付けておけば、すぐに飼い主を捜し出すことができて安心です。

集団注射の際にも登録を受け付けます。一度登録すれば一生有効です。

登録手数料 3000円

○転出入の際は登録の変更を

他市区町村から転入した人で、前住所地で犬を登録している人は、登録の変更を市環境課(市役所3階)で行ってください。

集団注射の際にも受け付けますが、必ず鑑札を持ってきてください。持ってきていない場合は、再発行手数料(1600円)が必要となる場合があります。

◇◇◇散歩のマナーを守りましょう◇◇◇

飼い方をめぐってさまざまな苦情やトラブルが増えており、飼い主のモラルが問われる問題も多く出ています。

一番多い苦情は、フンと尿に関するものです。公園や花壇には、必ずと言っていいほど犬のフンが見られます。フンには、サルモネラ菌や大腸菌が常在しており、公園などで遊ぶ子どもたちがそれに触れると、食中毒などを引き起こす危険があります。フンは必ず持ち帰りましょう。

尿をさせる場所も迷惑にならないようなところを選び、排尿後は、ペットボトルなどで持参した水で必ず流しましょう。

また、社会には犬が好きな人もいれば、怖いと思う人もいます。散歩の際は必ずリードをつないでください。

■狂犬病予防接種スケジュール

実施日	会場	実施時間	
4月	23日(金)	平田台地区公民館	午前9時20分～10時20分
		惣利地区公民館	午前10時35分～11時30分
		塚原台地区公民館	午後1時20分～2時10分
		松ヶ丘地区公民館	午後2時25分～3時25分
	26日(月)	若葉台西地区公民館	午前9時20分～10時20分
		小倉地区公民館	午前10時35分～11時30分
		紅葉ヶ丘地区公民館	午後1時20分～2時20分
		下白水北地区公民館	午後2時40分～3時30分
	27日(火)	昇町地区公民館	午前9時20分～10時15分
		白水池地区公民館	午前10時30分～11時30分
		上白水地区公民館	午後1時20分～2時45分
		宝町地区公民館	午後3時5分～3時35分
28日(水)	光町地区公民館	午前9時20分～9時40分	
	若葉台東地区公民館	午前9時55分～10時25分	
	春日地区公民館	午前10時40分～11時30分	
	大谷地区公民館	午後1時20分～2時15分	
5月	20日(木)	桜ヶ丘地区公民館	午前9時10分～9時50分
		岡本地区公民館	午前10時5分～10時45分
		弥生地区公民館	午前11時～11時30分
		下白水南地区公民館	午後1時20分～2時20分
	21日(金)	泉地区公民館	午後2時35分～3時35分
		春日公園地区公民館	午前9時10分～9時30分
		ちくし台地区公民館	午前9時45分～10時45分
		浦の原集会場(大土居地区公民館)	午前11時～11時30分
	24日(月)	天神山地区公民館	午後1時20分～2時30分
		白水ヶ丘地区公民館	午後2時45分～3時35分
		千歳町地区公民館	午前9時10分～9時35分
		日の出町地区公民館	午前9時55分～10時25分
24日(月)	須玖北地区公民館	午前10時40分～11時30分	
	須玖南地区公民館	午後1時20分～2時	
	ふれあい文化センター第2駐車場(市民図書館下)	午後2時20分～3時30分	

※ 雨天時も実施します。
※ 住んでいる地区以外の会場でも受けることができます。

問い合わせ先 環境課生活環境担当 ☎(584)1111 ☎(584)1147

お知らせ

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日(毎月1日と15日)以降、市ホームページの「お知らせ」にも載せます。

そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

市ホームページアドレス <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

助成します

後期高齢者医療制度加入者のはり・きゅう費

国保年金課 医療担当・国保担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1141

春

日市の後期高齢者医療の被保険者は、申請により、「後期高齢者はり・きゅう受療証」の交付を受けることができます。

市が指定した、はり・きゅう施術所で、交付された受療証と後期高齢者医療被保険者証を提示すると、助成により施術料金が次の金額となります。

なお、この受給証の有効期限は年度末までとなっていますので、現在受療証を持っている人も、4月以降に助成を受けるには、再度申請が必要です。

また、国民健康保険にも同様の制度(7月更新)がありますので、必要な場合は申請してください。

施術料金

▽一術(はり・きゅういずれか) 610円

▽二術(はり・きゅう両方) 760円

※助成は、1日1回、1カ月に10回を限度とします。

申請に必要なもの

▽後期高齢者医療被保険者証(国民健康保険被保険者証)

▽印鑑

申請先 国保年金課医療担当・国保担当(市役所1階)

4月1日から緩和されました

住宅手当の要件

福祉計画課 保護担当 ☎(584)1111 ㊟(584)3090

■要件緩和の内容

		現行	改正後
支給要件の緩和	収入要件	単身世帯 月収8.4万円以下の人 【住宅手当支給額=家賃額*1】	月収11.6万円以下の人まで拡大 今回拡大対象となる人は以下のとおり(月収8.4万円以下の方は現行どおり) 【住宅手当支給額=8.4万円-(月収-家賃額*1)】 (2人世帯)月収17.2万円以下の方は現行どおり
		複数世帯 月収17.2万円以下の人 【住宅手当支給額=家賃額*1】	(3人以上世帯)月収21.3万円以下の人まで拡大 今回拡大対象となる人は以下のとおり(月収8.4万円以下の方は現行どおり) 【住宅手当支給額=17.2万円-(月収-家賃額*1)】
	収入要件の判定時期	申請日の属する月の収入が要件に該当する人が対象	離職などにより申請日の属する月の翌月から収入要件に該当することが明らかなる人も対象
	離職時期要件	申請時、2年以内に離職した人	平成19年10月1日以降に離職した人も対象
	世帯主要要件	離職前に世帯主であった人	離職時は世帯主ではなかったが、離職などにより申請時には世帯主である人も対象
就職活動要件の強化		ハローワークにおける職業相談(月1回以上)および自治体による面接支援(月2回以上)を受けること	「原則週1回以上の求人先への応募など」を追加
支給期間の延長		最長6カ月間	上記の就職活動要件を誠実に実施している人については、3カ月延長を可能とし、最長9カ月間

離職 職者であつて就労能力および就労意欲がある人のうち、住宅を喪失している人または喪失するおそれがある人を対象に、住宅と就労機会の確保を支援

する「住宅手当」の要件が緩和されました。
実施時期 4月1日から
内容 左表のとおり

※1 家賃額は住宅手当基準額(地域により異なる)を上限

日の出町自治会

「宝くじ普及広報事業」の 緑化推進助成を受けました

日の出町自治会が、(財)自治総合センターの「宝くじ普及広報事業」の助成を受け、老朽化していた花壇やプランターを新しく購入し、雨風に強い冬季の花(ミニシクラメン、ウィンターパンジー、アリッサム)を植えました。

土入れから、種まき・植え付けまで、住民が協力し、現在は、老人会を中心としたボランティアの手入れによって色とりどりの花を咲かせています。

宝くじの普及宣伝活動である今回の事業が、高齢者の皆さんの外出のきっかけとなり、また、地域の人々の触れ合いの機会になればと考えています。

近くに立ち寄った際は、ぜひ観賞してください。

問い合わせ先 地域づくり課地域づくり担当
☎(584)1111 FAX(584)1153



委員を募集します

春日市図書館協議会

春日市民図書館 ☎(584)4646 FAX(584)3900

春

春日市図書館協議会は、春日市民図書館の運営についての審議を行っています。より充実した図書館サービスの展開を目指して、委員の公募を行います。

協議では、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、意見を述べていただきます。

市民図書館に深い関心を持ち、熱意のある人の応募をお待ちしています。

対象 次のすべての条件に該当する20歳以上の人

▽市内に居住、通勤または通学している

▽年3回程度開催する会議に出席できる

※ 国・地方公共団体の議員および常勤の公務員は応募できません。

任期 7月1日～平成24年3月31日
募集人員 2人

報酬 会議出席に応じて規定額を支給

応募方法 4月1日(木)～23日(金)(消印有効)に、所定の応募用紙と作文(これからの春日市図書館に求めるもの)(1200字程度・様式自由)を提出する(郵送可)

※ 応募用紙は、4月1日から市民図書館で配布します。

また、市および市民図書館のホームページ(<http://www.library.city.kasuga.fukuoka.jp/hp/>)からも入手できます。

応募先 春日市図書館(〒816-1083 1大谷6-14)

応募先 春日市図書館(〒816-1083 1大谷6-14)

市民委員を募集します

春日市地域福祉計画策定検討会委員

福祉計画課 地域福祉担当 ☎(584)1111 FAX(584)3090

市

は「市民誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、春日市地域福祉計画「春日市地域しあわせプラン」(計画期間5年)を平成18年3月に策定しました。

この計画の期間満了に伴う、第2次地域福祉計画の策定に当たって、広く市民の皆さんの意見などを反映していくため、春日市地域福祉計画策定検討会を設置します。

市の地域福祉推進を長期的で幅広い視点から検討しますので、積極的に取り組んでいただける市民を募集します。

対象 20歳以上の市民(平成22年4月1日現在)

依頼期間 依頼後1年以内
募集人員 2人

※ 報酬や交通費などの支給はありません。

選考方法 書類審査

応募方法 4月16日(金)(消印有効)までに、所定の応募用紙に次の内容を書いて提出する(郵送可)

▽作文「地域福祉のために私たちができること」(1200字程度)

▽氏名、住所、性別、電話番号、応募理由、地域での活動歴など

※ 応募用紙は福祉計画課(市役所1階)または市ホームページから入手できます。

なお、5月中旬までに、結果通知書を郵送します。

応募先 福祉計画課地域福祉担当(〒816-1850 春日市役所)

短期の雇用・就業機会を創出

平成22年度緊急雇用対策(緊急雇用創出事業)

地域づくり課 商工農政担当 ☎(584)1111 FAX(584)1153

雇

用 失業状況を考慮し、市は、平成22年度も緊急雇用創出事業を実施します。

この事業は離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するものです。

なお、各事業の求人募集は、原則として市または事業の受託者が公共職業安定所(ハローワーク)に求人票を提出して行います。

対象者 原則として市内に居住し、求職している人

雇用期間 原則として6カ月以内(更新が1回行われる場合あり)
※ 雇用期間は事業ごとに異なります。

対象事業 下表のとおり
申込方法 公共職業安定所(ハローワーク)で求人情報を確認の上、求職手続きを行う
※ 事業の詳細は、各担当課に問い合わせてください。

■平成22年度実施事業一覧

事業名	内容	求人数	募集時期	雇用期間	委託先	担当課
① JR春日駅地下歩道啓発事業	千春地下歩道での通行指導業務	4	6月	7月~平成23年3月	春日市シルバー人材センター	道路防災課道路管理担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143
② 道路除草作業業務委託事業	道路上の除草作業	4	4月	5月~12月	未定	道路防災課道路管理担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143
③ 寄贈図書受け入れ事業	寄贈図書の装備(フィルムカバーかけなど)	1	8月	10月~11月	市が直接実施	社会教育課図書館担当 ☎(584)4646 FAX(584)3900
④ 小中学校樹木等整備事業	小中学校の樹木せん定・除草作業	10	5月上旬	6月~9月	未定	教務課施設設計画担当 ☎(584)1111 FAX(584)1153
⑤ 長期保存文書の電子化および電子文書目録作成業務	文書目録の入力作業、文書のPDF化作業など	2	4月中旬	6月~10月	市が直接実施	情報政策課情報公開広報担当 ☎(584)1111 FAX(584)1142
⑥ 自然環境マップ作成事業	市内動植物生育・生息状況調査、調査結果入力作業	3	8月	10月~平成23年3月	未定	環境課環境計画担当 ☎(584)1111 FAX(584)1147

※1 ①は、高齢者の失業者を対象とし、春日市シルバー人材センターを通して募集します。
※2 求人数、募集時期、雇用期間は変更する場合があります。

生ごみ処理機

購入費を補助します

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 FAX(584)1147

家

庭から出る生ごみを削減するため、生ごみ処理機の購入費を補助(1世帯1回限り)します。

購入後、1年以内に申請してください。
対象 春日市に住民登録があり、処理機(容器)を市内で使用する人

補助額

▽電動生ごみ処理機
購入額の2分の1(上限2万円)
▽生ごみ処理容器(設置型・密閉型)
購入額の2分の1(上限3000円)

※ 密閉型(発酵菌投入式)は、2台まで補助を受けられます。

定員(先着順)

▽電動生ごみ処理機 35人

▽生ごみ処理容器 20人

申込方法 領収書の原本(購入者氏名、処理機の名称、購入日が明記されたもの)、保証書の原本(電動生ごみ処理機のみで、処理機に付属するもの)、印鑑、購入者名義の通帳を持参し、直接窓口で申請する

申請先 ごみ減量推進課(市役所3階)



▲設置型生ごみ処理容器

平成22年度春日市市民公益活動事業補助金制度

地域づくり課 地域づくり担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

市

市民公益活動(営利を目的とせず、複数の市民が自発的・継続的に行う、地域社会に貢献する活動)の事業経費の一部を補助することと、事業の活性化を図るとともに、団体の活動を支援します。

対象団体 次のすべての条件を満たす団体

▽春日市民の生活の向上や改善・地域課題解決のために活動している

▽団体構成員が10人以上で、その半数以上が市内に居住または通勤・通学している

▽代表者を定め、名簿・団体規約などがあり、運営や責任体制が明確である

※ 団体構成員以外の人の参加を認めない団体や特定地域のみに寄与する事業を行う団体は除きます。

対象事業・補助金額 下表のとおり

申請方法 5月31日(月)までに、地域づくり課(市役所4階)にある申請書

と必要書類(団体規約、構成員名簿、年間事業計画書、直近2カ年度の決算書、平成22年度

の決算書、平成22年度

予算書)を提出する
※ 詳しくは問い合わせてください。

申請先 地域づくり課地域づくり担当

■申請対象事業・補助金額(上限額)

	要件	補助金額
新規事業	市民公益活動のうち、平成22年度中に新たに実施する事業で、他の補助金などの交付を受ける予定がないもの	対象となる経費の3分の2と20万円を比較して、どちらか低い額
継続事業	活動開始から4年度以上が経過し、平成22年度中に見直しを行って継続する事業で、他の補助金などの交付を受ける予定がないもの(過去に補助金などの交付を受けた事業は補助金の交付から5年度以上が経過していれば申請可)	対象となる経費の3分の2と15万円を比較して、どちらか低い額

登録者募集

総合情報メール・ついで隊

地域づくり課 地域づくり担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

地

地域の安全・安心を市民の皆さんの力で実現していくための取り組みです。

皆さんのご協力をお願いします。

○総合情報メール

防犯・防災情報を中心に、11分野の行政情報の中から希望する情報(複数選択可)を個人の携帯電話やパソコンにメールで配信するサービスです。

不審者情報のほか、子育て情報や健康情報など手軽に行政情報が入手できます。現在の登録者数は約7000人です。

登録方法

①次のアドレスに空メールを送信②返信されてくるメールに書き込まれたURLをクリック③登録フォームを呼び出し画面の指示に従って入力

送信先アドレス

Ke-as-anzen@ansinkasuga.jp

※ パソコンからのメールを拒否している人は、まずパソコンからのメールが受信できる設定にしてください。ドメイン指定を選択する場合のドメインは、「ansinkasuga.jp」です。

また、次の携帯電話用バーコードを読み取り、「配信登録

のご案内」の画面から登録することもできます。

■携帯用バーコード



○ついで隊

筑紫地区4市1町統一の取り組みです。散歩や買い物物の「ついで」にまちを見守っていた個人ボランティアです。春日市での現在の登録者数は約3600人です。

登録方法

地域づくり課(市役所4階)または最寄りの公民館で登録申込書に記入し、腕章(無料)を受け取る

※ 公民館で申し込んだ場合、腕章は後日公民館でお渡しします。

なお、腕章以外にワッペン(200円)もあります。詳しくは問い合わせてください。



感電事故にご注意ください 九州新幹線の開通工事

九州新幹線博多・八代間の開通工事については順調に進んでおり、来年3月末の完成に向けて最終段階にかかるようとしています。

このため4月14日(水)から、新幹線施設のさまざまな試験のため、電気を送り始める予定です。電気を送り始めると、新幹線の架線などに高圧の電流が流れます。誤って触れたり近づいたりすると、感電して大けがをするなど、人命にかかわる大事故につながる恐れがあり、大変危険です。

感電事故を未然に防ぐために、次のことを守ってください。

- ▷新幹線用地内には入らない
- ▷架線などには近づいたり触れたりしない
- ▷架線などに棒などを近づけたりしない
- ▷新幹線用地内に物を投げ込まない
- ▷新幹線の近くで「たこ揚げ」などをしない

問い合わせ先 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鳥栖鉄道電気建設所
☎0940(22)6755

交通マナーアツプ KASUGA

～守ろう！自転車マナー～

自転車の事故は福岡県内で年間約7800件発生しており、全事故に対する割合は約18%にもなります。

そこで春日市では、自転車の通行が多い光町交差点から西側100mの車道上に自転車専用レーン(青色表示)を整備しました。

自転車は手軽で便利、環境に優しい乗物ですが、使い方を間違えると凶器にもなります。自転車を利用する場合のルールやマナーを守り、安全に走りましょう。

- ▷走行は車道の左側を通りましょう。
- ▷2台以上の並進は禁止されています。
- ▷ブレーキをかけ、スピードをコントロールしながら走りましょう。

問い合わせ先 道路防災課 道路管理担当
☎(584)1111 FAX(584)1143



国民年金

学生納付特例の申請はお早めに

国保年金課 年金担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

国

国民年金の学生納付特例は、毎年度申請が必要です。平成21年度申請分については、3月で猶予の対象期間が終了します。

平成22年度(平成22年4月から平成23年3月分)については、4月から申請を受け付けますので、早めに済ませてください。

申請に必要なもの

▽学生証または在学証明書

▽年金手帳

▽印鑑(本人が手続きをする場合は不要)

○学生納付特例とは

学生で前年の所得が一定額以下の方は、申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入

されます(【注】年金額には反映されません)。

また、万が一の際に受給できる障害基礎年金や遺族基礎年金の必要な受給資格期間にも算入されます。詳しくは問い合わせてください。

【注】

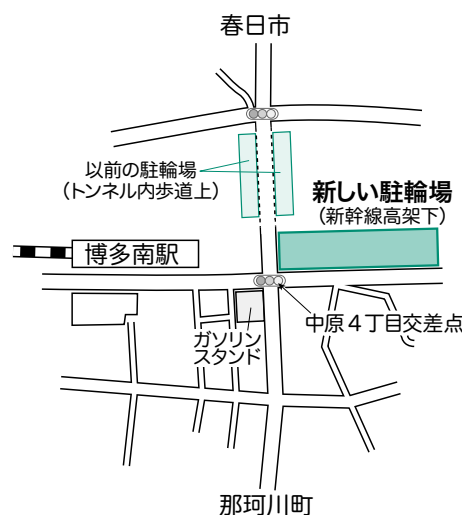
将来の年金額に反映させるためには、学生納付特例の承認を受けてから10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。ただし、承認を受けてから2年度を過ぎて追納する場合は、当時の保険料額に、経過期間に応じた加算金を上乗せして納めなければなりません。

申請先 国保年金課年金担当(市役所1階)

博多南駅近くの

自転車駐輪場の場所を変更しました

道路防災課 道路管理担当 ☎(584)1111 FAX(584)1143



九州新幹線の工事のため、駐輪場の場所を、新幹線高架下に変更しました。現在、トンネル内駐輪場は使用できませんので、新しい駐輪場を利用してください。

筑慈苑(火葬場) 休館日のお知らせ

筑慈苑では施設の点検などのため、火葬利用ができない日を1月1日のほかに、春季・秋季に各1日設けています。このうち、春季の休館日をお知らせします。

春季休館日 4月19日(月)

※ 葬斎施設・霊安室については、通常どおり利用できます。

問い合わせ先 筑慈苑(筑紫野市大字山家3745-1)

☎(926)1892

FAX(926)3981

ご協力をお願いします

電話お願い手帳

福祉支援課 障害担当 ☎(584)1111 FAX(584)3090



「電話お願い手帳」は、耳や言葉の不自由な人が、外出先などで周囲の人に協力をお願いしたいときに利用するものです。

この手帳は、N.T.Tが社会貢献活動の一環として発行したもので、N.T.Tの各支店や地方公共団体、福祉団体などを通じて無料で配布されています。

市役所庁舎内にも置いてあるので、必要な人は自由に持ち帰ることができず。

この手帳を持った人が困っていたら、ご協力をお願いします。

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をする人へ

人口動態調査にご協力ください

市民課 受付戸籍担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

厚

生労働省では毎年、人口動態調査

を実施していますが、国勢調査が行われる年には、人口動態職業・産業調査を実施し、出生・死亡・死産・結婚・離婚の各届け出書に職業(死亡届には産業も)の記入をお願いします。

今年国勢調査の実施年に当たっているため、届け出をする人はご協力をお願いします。

なお、調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用します。

調査対象 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をする人

調査期間 4月1日〜平成23年3月31日
(1年間)

調査方法 各届け出書の記入欄に職業・産業を記入

シリーズ 教えて 国勢調査

～10月1日は国勢調査の日～



1:国勢調査ってなんだろう?

「国勢調査」は、日本に住むすべての人を対象として、全国一斉に行われる、我が国最大の調査です。大正9年(1920年)から5年ごとに行われ、今年で19回目になります。

国勢調査により作成される統計は、国、都道府県、市町村における各種行政施策の立案・実施のためだけでなく、民間企業や各種団体、大学、研究所などにおいても、広く活用されています。

調査の内容などについては、今後の市報で随時お知らせします。

正確な統計を作成するために、皆様のご協力をお願いします。

○国勢調査の調査員を募集します

業務内容 受け持ち地域内の全世帯(50～90世帯程度)を訪問し、調査についての説明・調査票の配布・回収・検査などを行う

対象

- ▷年齢が20歳以上で、税務、警察、選挙に直接関係のない人
- ▷調査に関する秘密の保護を厳守できる人

期間 9月上旬～11月上旬(予定)

報酬 3万～6万円程度(予定)

※ 担当する世帯数により変わります。

募集人数 500人程度

応募方法 印鑑を持参し、地域づくり課(市役所4階)で「統計調査員希望者登録カード」に記入し提出するか、電話で申し込む

※ すでに調査員の登録をしている人は、市から連絡します。

問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111 FAX(584)1153



春日東小学校6年生

パブリックコメントを提出

2月8日、春日東小学校の生徒が、井上市長に「コミュニティバスやよいの改善策」についてのパブリックコメントを提出しました。

これは6年5組の生徒28人が、社会科学習「わたしたちの願いを実現する政治」の一環として研究を行ってきたもので、どのようにすればコミュニティバスの利用者が増加するのかを「時刻表の改善」、「サービスの改善」、「路線の改善」の3つの視点から話し合い、その結果をパブリックコメントとして提出しました。

春日北小学校

ふれあいジャンプ

2月9日から25日まで、春日北小学校で「ふれあいジャンプ」が行われました。

これは、児童の体力向上を図ると同時に、運動に親しむ態度を身に付けてもらおうと行われたもの。リズム縄跳び、時間跳び、長縄跳びの内容で、各児童が目標に向かって粘り強く取り組み、記録を伸ばしていきました。

最後の3日間は、各学年に分かれて長縄跳びの記録会を実施。特に高学年は円陣を組み、掛け声を上げるなど、気合いの感じられる白熱したジャンプ大会になりました。

(広報レポーター さいしよあけみ 税所明美)



春日市子ども・子育てにここにこプラン

後期計画の答申

2月21日、「次世代育成支援対策春日市行動計画(春日市子ども・子育てにここにこプラン)」の後期計画について、同計画策定委員が答申を行いました。

この計画は、子どもの健やかな成長と子育て支援を総合的に展開していくため、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年から10年間の行動計画を定めるもの。会長の牧 まさき 正興さん(福岡女学院大学教授)をはじめ9人の策定委員から、今後5年間の後期計画について、貴重な意見を頂きました。

情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584)1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



福岡県消防職員 意見発表会

県内各地の消防士が、災害現場での出来事や防災意識啓発活動など、日々の業務で感じた意見を発表します。

料金・申し込みは不要で、誰でも自由に聴講できます。

日時 4月8日(木)

午後1時～4時30分

場所 大野城まどかぴあ(大野城市曙町2-3-1)

問い合わせ先 春日・大野城・那珂川消防本部総務課庶務係

☎(584)1192

☎(584)1194



健康

白水大池公園コースを歩こう 健康ウォーク

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に、楽しくウォーキングをしてみませんか。体力に合わせて7kmと4・5kmの2コースから選べます。

日時 4月14日(水)(小雨決行)

午前9時15分～11時30分

(受付:午前9時)

※ 今年度から、開催曜日を水曜日に変更しています。

集合場所 いぎぎプラザ2階ロビー(昇町1-1-20)

※ タオル・水筒・帽子を持って、歩きやすい服装、運動靴で参加してください(予約不要)。

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051



参加者募集

障害者水泳教室

対象 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の身体障害者・知的障害者

日程 4月22日～平成23年3月24日

日の毎月第2・第4木曜日(12月23日を除く・計22回)

※ 8月は第1・第4木曜日、9月は第2・第5木曜日に行います。

なお、日程は都合により変更する場合があります。

時間 午後6時30分～8時30分

場所 市民温水プール(大谷6-1-28)

参加費 無料

※ 毎回プール利用料210円が必要です。

定員 30人

※ 申込多数の場合、初めて参加する人を優先して抽選します。

申込方法 4月8日(木)までに、申込書と健康チェック票を提出する(ファックス可)

※ 申込書などは、福祉支援課(市役所1階)と福祉ぱれっと館(小倉3-2-42-1)にあります。

申込・問い合わせ先 福祉支援課 障害担当

☎(584)1111

☎(584)3090



母子家庭等就業・自立支援センター パソコン初級(夜間)講習会

母子家庭の母と寡婦の自立促進のための講習会です。

科目 「パソコン初級」(ワード・エクセル・インターネット)

対象 母子家庭の母か寡婦で、就職または転職を希望する人

日時 5月11日(火)～21日(金)(計8日)

午後6時～9時
場所 クローバープラザ4階OAルーム(原町3-1-17)

受講料 3000円(テキスト代)

定員 20人(申込多数の場合抽選・半数以下の場合中止)

託児 1～6歳の未就学児(要予約)

申込方法 4月19日(月)(必着)までに、申込書を送る

※ 申込書は、こども未来課(市役所2階)と同センターで配布します。

申込・問い合わせ先 同センター(福岡県母子寡婦福祉連合会)

☎(584)3931
☎(584)3923

つくし中央ライオンズクラブ 献血にご協力を

日時 4月21日(水)
午前10時～午後4時

場所 西友ザ・モール春日正面入口(春日5-17)

※ 輸血用血液の安全を確保するため、健康状態などによっては献血をお断りする場合があります。

献血の可否が不明な場合は、福岡県赤十字血液センター(☎(921)1400)へお問い合わせください。

問い合わせ先 同クラブ事務局

☎(582)7600
☎(582)1511

母子家庭等就業・自立支援センター 弁護士による無料法律相談

母子家庭の養育費などに関する無料法律相談を行っています。

相談希望者は相談日前日までに予約をしてください。

相談日

▽毎月第1水曜日

午後1時～午後3時

▽毎月第2・第4水曜日

午後6時30分～8時30分

場所 同センター内(原町3-1-17クローバープラザ東棟6階)

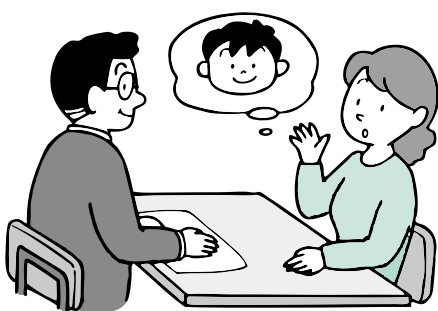
定員 各4人(申込先着順)

相談時間 1人30分

予約・問い合わせ先 同センター

☎(584)3922

☎(584)3923



**春日市社会福祉協議会
平成22年度福祉会員募集**

地域福祉活動や在宅福祉サービス事業を充実するために、同協議会の福祉会員を募集します。

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現のため、ぜひ加入をお願いします。

会費(一口)

▽一般会員 12000円

▽賛助会員 1万円

▽特別会員 3万円

▽法人会員 50000円

加入方法 会費を持参し、申し込む(郵便振込可)

申込先

▽各地区公民館

▽老人福祉センター「ナギの木苑」(下白水104-13)

▽同協議会(昇町3-101)

※ 詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同協議会地域福祉課

☎(581)72255

☎(581)7258

**手話通訳者を目指しませんか
入門手話講習会**

聴覚障害者の大切なコミュニケーション手段である「手話」を学びませんか。

対象 市内に居住または通勤・通

学する人

※ 受講後、ボランティア活動に参加できる人に限ります。

日時 5月13日～11月11日の毎週

木曜日(8月12日を除く・計

25回)

場所 午後1時～3時

いきいきプラザ視聴覚室

受講料 12000円(テキスト代)

定員 40人(申込多数の場合抽選)

申込方法 4月20日(火)(必着)までに、往復ハガキに郵便番号、住所(市外居住者は勤務先・学校名も)、氏名(ふりがな)、年齢、電話・ファックス番号、受講動機を書いて送

る

※ 受講の可否は、4月30日(金)までに通知します。

申込・問い合わせ先 福祉支援課

障害担当 〒816-8501

春日市役所

☎(584)1111

☎(584)3090



**子育て女性のための
就業相談**

子育て中の女性で、これから働き始めることに悩んでいる人は、ぜひ相談してください。

女性就業アドバイザーが、個別

に就業に関する相談・仕事あつせん登録申し込み(無料)を受けています。

※ 秘密は厳守します。

相談日時 毎月第4水曜日

午前10時～正午

※ 4月から、日時を変更して

ますので、注意してください。

申込方法 相談日の前々日(土日

曜日、祝日を含めない)まで

に、電話で予約する

申込・問い合わせ先 福岡県男女

共同参画センター(あすば

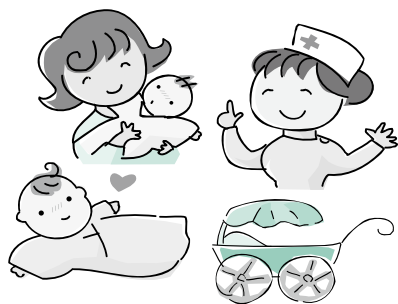
る)(原町3-1-7クロー

バープラザ内)

☎(584)1266

**気軽に相談してください
すくすく育児相談**

身長・体重の測定や離乳食、育児、成長発達、予防接種などについて、保健師・管理栄養士が相談に



じます。

気軽に相談してください。

日程・会場

▽4月13日(火) 須玖児童センター

(須玖南2-120)

▽4月27日(火) いきいきプラザ

(昇町1-120)

▽5月11日(火) 光町児童センター

(光町2-180-4)

▽5月25日(火) いきいきプラザ

受付時間 午前10時～11時(児童

センターの場合は午前11時

30分まで)

持ってくるもの 母子健康手帳

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

**離乳食教室
参加者募集**

赤ちゃんの食事量や内容で悩んでいる人のための、成長に応じた離乳食とその作り方の教室(離乳食中期以降の話が中心)です。

受講は無料で、託児(1人300

円)もあります。

対象 6～8カ月の子どもを持つ

保護者

日時 4月14日(水)

午後1時30分～3時30分

(受付 午後1時～)

場所 いきいきプラザ(昇町1-

120)

参加費 2000円(実習材料費)

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳、

エプロン、三角きん、手拭き

タオル、託児に必要な道具

(名前を書いておく)

申込方法 4月1日(木)～9日(金)

に、電話かファックスで住

所、氏名、電話番号、子ども

の生年月日、託児の有無を

伝える

申込・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051



**福岡県認定リサイクル製品
認定の受け付けが始まります**

県は、品質や安全性などの面で一定の基準を満たすリサイクル製品について認定を行い、その利用促進を図っています。

平成22年度の受け付けを始め

ますので、認定を希望する製品があ

れば、申請してください。

受付期間 4月12日(月)～23日(金)

※ 認定の対象となる製品や申請

方法など、詳しくはホームページ

(<http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/index.html>)で確認

してください。

問い合わせ先 福岡県循環型社会

推進課リサイクル係

☎(643)3372

☎(643)3377

**福岡都市圏広域行政事業組合
非営利活動団体を支援します**

福岡都市圏共通の水源地域や筑後川流域(有明海を含む)で環境保全活動を行う非営利活動団体に対し、活動費を支援します。

対象団体 所在地が福岡都市圏内にある非営利活動団体

対象活動 福岡都市圏共通の水源地域や筑後川流域(有明海を含む)での環境保全活動を

含む)での環境保全活動
福岡都市圏共通の水源地域とは、大山ダム、寺内ダム、江川ダム、合所ダム、五ヶ山ダム、鳴淵ダムの集水区域または当該ダム直下河川支流地域でダムのある市町村のことをいいます。

補助金額 1団体当たり10万円
※ 活動内容や活動費に依り、増額する場合があります(50万円を限度)。

申請方法 4月30日(金)までに、申請書を提出する
※ 申請書は、同組合事務局に請求してください。

申請・問い合わせ先 同組合事務局

☎(733)50004
☎(733)50005
✉fgy9840@mb.infoweb.ne.jp

**LECTURE & CHAIR
講演・講座**

**初心者や親子の参加も歓迎
やきもの作り教室**

やきもの作りを楽しみながら、古代の陶人気分を味わってみませんか。

当日作った作品は、窯で焼いてお渡しします。
日時 5月8日(土)
▽午前9時30分～11時30分
▽午後1時30分～3時30分

場所 のぼり窯体験広場(白水ヶ丘1-1-4)
参加費(材料費) 粘土500g当たり200円

定員 各15人(申込先着順)
申込方法 4月8日(木)～5月7日(金)に、電話かファックス、または直接姫国の丘歴史資料館で住所、氏名、電話番号、年齢(小学生以下のみ)、希望時間を伝える

※ 小学生以下の子どもは保護者同伴で参加してください。
申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144
☎(573)1077

**春日市国際交流協会
「春学期」語学講座**

対象 16歳以上の人

期間 4～7月(計15回)
時間 午後7時～8時30分
場所 クローバープラザ研修室(原町3-1-7)

講座(定員)・開催曜日
○日常英会話(15人)
木曜日(4月15日(木)開講)

○中国語会話(15人)
金曜日(4月16日(金)開講)

○韓国語会話(10人)
金曜日(4月16日(金)開講)

時間 午後7時～8時30分
※ 各講座とも、開講初日の講座は見学することができます。

なお、いずれも申込先着順ですが、申し込みが少ない場合は講座を中止することもあります。
受講料 各1万3000円(15回分一括前納)

申込方法 4月10日(土)までに、電話かファックスで氏名、電話番号、希望講座名を伝える

申込・問い合わせ先 同協会事務局
☎(593)5893(☎兼用)

**CONSULTATION
相談**

**福岡県暴力追放運動推進センター
暴力被害集中相談**

暴力団による被害者の早期救済を目的に、警察や弁護士会、県暴

追放センター、福岡市暴力追放相談センターなどが連携して、面接、電話による集中相談を実施します。
日時 4月24日(土)
午前10時～午後4時

場所(福岡地区) 福岡市暴力追放相談センター(福岡市役所2階)

相談電話 ☎(711)4076

※ 筑豊地区・北九州地区・筑後地区でも実施します。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 財福岡県暴力追放運動推進センター
☎(651)8938
☎(651)8988

**福岡法務局筑紫支局
無料法律相談**

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による相談会です。
日時 4月15日(木)
午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-7)

相談時間 1人30分以内
定員 6人(申込先着順)

申込方法 4月6日(火)午前8時30分以降に、電話で予約する

※ 通常は資力基準を満たす人を対象としていますが、今回は基準を設けていません。

申込・問い合わせ先 同支局
☎(922)2881
☎(922)3342

**社会福祉協議会「心配ごと相談」
開設時間を変更します**

日常生活のさまざまな相談に際している、春日市社会福祉協議会の「心配ごと相談」の開設時間を4月から変更します。

どこに相談したらよいか分からない問題など、気軽に相談してください。

相談は無料です。
日時 毎週水曜日(祝日の場合は木曜日)
午後1時～4時

場所 社会福祉センター4階(昇町3-1-01)

問い合わせ先 同協議会総務課
☎(581)7225
☎(581)7258

**司法書士による
女性のための無料法律相談会**

DV、多重債務、生活保護、セクハラなどの相談に、電話または面談(要予約)にて応じます。
秘密は固く守ります。

日時 4月17日(土)
午前10時～午後3時

場所 福岡市内
相談電話 ☎(724)9505

予約・問い合わせ先 司法書士 平郷
☎(752)8270
☎(752)7750



歴史散歩

参加者募集

天然記念物(植物)や遺跡などを見ながら、市内を散策しませんか。参加は無料です。

日時 4月24日(土)
午前9時〜正午

集合場所 奴国の丘歴史資料館
(岡本3-57)

定員 50人(申込先着順)

申込方法 4月1日(木)〜22日(木)に、電話かファックス、または直接窓口で氏名、電話番号、年齢を伝える

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館
☎(501)1144
☎(573)1077

第29回春日市少年の船
スタッフ募集

夏休みに、子どもたちの海洋研修や平和学習の引率・指導をするスタッフを募集します。

対象 高校1年生以上40歳未満の
人

日程 8月18日(水)〜22日(日)(4泊5日)

活動内容 小学4年生から中学3年生までの団員約70人の引

率と、海洋研修や平和学習などの指導

※ このほかに、事前の準備会議(5月12日(水)以降、毎週水曜日の夜)や宿泊研修もあります。

参加費 4万円
募集人員 20人程度

※ 申込多数の場合、4月25日(日)の説明会で面接して決定します。

申込方法 4月21日(水)(必着)までに、ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて送る(ファックス可)

※ 詳しくは、春日市少年の船ホームページにも掲載しています。

申込・問い合わせ先 春日市少年の船実行委員会(〒816-0831大谷6-24ふれあい文化センター内)
☎(584)2190(☎兼用)
http://kasuga.ti-da.net/

グローバル・ウイング2010
参加者募集

県は、企業や大学、NPO団体などで社会貢献活動を実践または研究している青年を海外に派遣し、地域社会に貢献する青年リーダーを育成する「グローバル・ウイング2010(第13回福岡県青年の翼)」を実施します。

対象 18〜35歳(平成22年4月1日現在の人)

日程 11月14日(日)〜20日(土)(7日間)
訪問国 イギリス
参加費 10万8000円
募集人員 30人
募集期間 4月21日(水)〜6月15日(火)

※ 申し込み方法など、詳しくは問い合わせ先 福岡県青年の翼実行委員会事務局(県青少年課内)

☎(643)3386
☎(643)3389



平成22年度防衛省職員採用試験

○I種試験(大学卒業程度)
受験資格

▽昭和52年4月2日〜平成元年4月1日生まれの人

▽平成元年4月2日以降生まれで次の条件に該当する人

- ① 大学を卒業した人および平成23年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ② 防衛省が①と同等の資格があると認める人

一次試験日 5月9日(日)
○II種試験(大学卒業程度)
受験資格

▽昭和56年4月2日〜平成元年4月1日生まれの人

▽平成元年4月2日以降生まれで次の条件に該当する人

- ① 大学、短期大学または高等専門学校を卒業した人および平成23年3月までに大学、短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの人
- ② 防衛省が①と同等の資格があると認める人

一次試験日 6月13日(日)
受付期間 いずれも4月1日(木)〜12日(月)

問い合わせ先 九州防衛局総務部
総務課人事係
☎(483)8815
☎(474)3685
http://www.mod.go.jp/



長時間労働を抑制するために
改正労働基準法が4月1日施行

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進することを目的に、労働基準法などが改正され、平成22年4月1日に施行されました。

主な改正点は次のとおりです。
▼限度時間(たとえば1カ月では45時間)を超える時間外労働の割増賃金率を「25%を超える率」

にするよう努力義務が定められました。

▼1カ月60時間を超える時間外労働については、法定割増賃金が50%以上に引き上げられました。また、この引き上げ分(25%から50%以上に引き上げた差の部分)の割増賃金の支払いに代えて、有給の休暇を付与する制度(代替休暇)が設けられています。

ただし、当分の間、中小企業には適用が猶予されます。

▼年次有給休暇について、労使協定を締結することにより、1年に5日を限度として時間単位での取得が可能となりました。

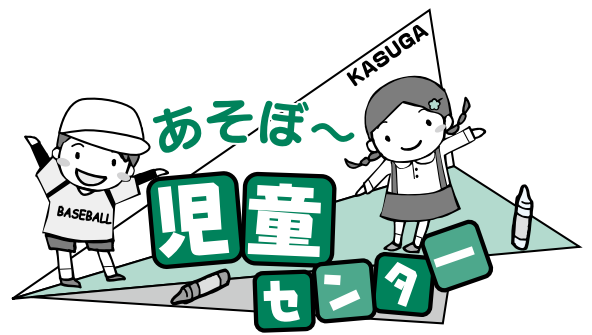
※ 詳しくは問い合わせ先、ホームページを見てください。

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部監督課
☎(411)4862
☎(475)0183
http://www.fukuoka-plb.go.jp/topics/topics454.html



4月の行事予定表

- ◆□の行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。
- ◆表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。
- ◆Ⓜは申し込みが必要な行事です。4月10日(土)午前10時以降に申し込んでください。受け付けは午後6時までです(電話可・小学生以上は原則として本人申込)。なお、申し込みは一人1行事までとし、行事によっては市外の人は参加できない場合があります。
- ◆天候により、中止または内容を変更することがあります。事前に問い合わせてください。



開館時間 各館とも午前10時～午後5時

すく 須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ㊚(584)7739	
3日(土)	はじめまして!すぐリンピック 午後2時～3時
7日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
10日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時～正午 おはなし広場 午後2時～2時30分
11日(日)	楽しいクッキング(カレーライス) 午前10時30分～正午、10人、100円 Ⓜ ※米1合持参
13日(火)	すくすく育児相談 午前10時～11時30分
14日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
17日(土)	児童センター探検隊!(新1年生向け) 午前11時～正午 一輪車教室 午後2時～3時30分、10人 Ⓜ ※雨天の場合は24日に延期
21日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
25日(日)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
28日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時

ひかりまち 光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ㊚(501)7033	
4日(日)	お花見ランチ 午前11時30分～午後1時30分 ※弁当、水筒、敷物、手拭きタオル持参 ※雨天の場合は館内で実施
10日(土)	光町人学探検隊! 午後1時30分～2時30分、新小学1年生
11日(日)	道場やぶり! 午後2時～3時 トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
17日(土)	遊びの出前!児童センター 午前10時30分～正午 場所:春日野小ときめきホール かんたん工作(封筒シアター) 午後2時～3時
23日(金)	たのしいおはなし 午前11時～11時30分
24日(土)	ピカピカ☆クッキング(ボン・ボン・ポップコーン) 午後2時～3時30分、15人、100円 Ⓜ
25日(日)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
27日(火)	みんなでおめでとう!(4月生まれのお誕生会) 午前11時～11時30分

けかつ 毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ㊚(581)5616	
2日(金)	世界の不思議なお話 午後2時～2時30分 道場やぶり! 午後2時30分～3時30分
6日(火)	けかつてピクニック 正午～午後1時 ※弁当、水筒持参
10日(土)	人学探検隊(新小学1年生) 午後2時～3時
17日(土)	トワイライト 午後5時～6時、中学生以上
18日(日)	作って遊ぼう!(新聞がダイヘンシン!) 午後2時～3時
24日(土)	運動あそび!(毛勝スポーツテスト) 午後2時～3時
25日(日)	かんたんクッキング(春のサンドイッチ♥パーティ) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ

しろうず 白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ㊚(593)2801	
3日(土)	白水児童センター1周年祭り 午前10時30分～正午(受付:午前10時15分～)
10日(土)	道場やぶり! 午前10時30分～11時30分 トワイライト 午後5時～6時、中学生以上
11日(日)	人学探検隊(新小学1年生) 午前10時30分～11時30分
17日(土)	わんぱく広場(ドッチビーであそぼう!) 午前10時30分～11時30分
18日(日)	わくわくクッキング(ぶるるんチョコレートゼリー) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
24日(土)	屋上であそぼう!(インラインスケート) Ⓜ ①午前10時30分～11時、10人 ②午前11時～11時30分、10人 ※雨天中止
25日(日)	作ってわくわく(新聞紙であそぼう!) 午前10時30分～11時30分
27日(火)	おはなしなーに? 午前11時～11時30分

子育て広場	ヨチヨチ広場 (0～1歳児向け)	▶須玖:28日(水)▶光町:16日(金)、30日(金) ▶毛勝:22日(木)▶白水:16日(金)	午前11時～11時40分	今月の休館日	
	親子サロン (1～3歳児向け)	▶光町:13日(火) ▶毛勝:21日(水)▶白水:15日(木)	午前10時30分～ (1時間程度)		5日(月)、12日(月)、 19日(月)、20日(火)、 26日(月)、29日(木)
	ニコニコくらぶ (満2歳以上)	▶須玖:21日(水)、22日(木)、23日(金) ▶光町:21日(水)、22日(木) ▶毛勝:27日(火)、28日(水) ▶白水:22日(木)、23日(金)			

各種相談窓口

月によって相談日時や場所が変更になる場合があります。事前に問い合わせてください。

法律について

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584)1148
第3水曜日/10時～16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆福岡県無料法律相談 ☎(643)3333
第1・第3金曜日/13時～16時/県民相談室(県庁内)/実施週の初日8時30分以降の平日に電話予約/先着6人
- ◆春日市商工会無料法律相談 ☎(581)1407
第1水曜日/13時～15時(8時30分から窓口受付)/同商工会/先着6人
- ◆司法書士総合相談センター無料電話相談 ☎(918)5264
金曜日/18時～20時/福岡南総合相談センター

悪質商法や架空請求、多重債務など、金銭トラブルについて

- ◆春日市消費生活相談 ☎(584)1111 ☎(584)1153
月・水・木・金曜日/10時～15時/市消費生活センター(市役所2階)
- ◆春日市多重債務法律相談 ☎(584)1111 ☎(584)1153
第3金曜日/13時～16時/市役所/上記の市消費生活相談で事前相談の上予約
- ◆福岡県消費生活相談 ☎(632)0999
月～金曜日:9時～16時30分/日曜日:10時～16時(電話相談のみ)/県消費生活センター(県庁内)

暮らしのさまざまな問題や悩みについて

- ◆心配ごと相談 ☎(581)7225
水曜日/13時～16時/春日市社会福祉センター4階

人権について

- ◆定例人権相談 ☎(584)1111
第1火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922)2881
月～金曜日/8時30分～17時/福岡法務局筑紫支局
- ◆子どもの権利110番 ☎(752)1331
毎週土曜日/12時30分～15時30分/天神弁護士センター

犯罪被害者などの心のケア

- ◆福岡県警犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632)7830
月～金曜日/9時～17時45分/福岡県警察

女性問題について

- ◆暴力・セクハラ相談 ☎(513)7335
月～金曜日/10時～17時/ちくし女性ホットライン
- ◆女性総合相談 ☎(584)1266
火～日曜日、第4月曜日/受付9時30分～16時(金曜日は18時～20時30分)/あすばる相談室(クローバープラザ内)

心の悩みについて

- ◆不安・悩み電話相談 ☎(741)4343
24時間受付/福岡いのちの電話
- ◆不安・悩みファックス相談(聴覚障害者のための) ☎(721)4343
月～金曜日:9時～18時/土曜日:9時～13時/福岡いのちの電話
- ◆ふくおか自殺予防ホットライン ☎(592)0783
月～金曜日/9時～24時

交通事故について

- ◆福岡県交通事故相談 ☎(622)0403
月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/県庁交通事故相談所(県庁内)
- ◆交通事故電話相談 ☎(741)2270
月～金曜日/13時～16時/交通事故被害者サポートセンター

高齢者の悩みについて

- ◆高齢者総合相談 ☎(584)3344
月曜日を除く毎日/9時～16時/福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ内)/法律相談(水曜日の13時～16時)は要予約
- ◆高齢者の介護や福祉などの相談
▷北地域包括支援センター/8時30分～17時
☎(589)6227 ☎(589)6228
▷南地域包括支援センター/8時30分～17時
☎(595)8188 ☎(595)6069

職場環境、労働条件、子育て中の就職などについて

- ◆福岡労働者支援事務所
月～金曜日:9時～17時/水曜日:9時～20時(夜間相談)/福岡西総合庁舎5階/労働相談:☎(735)6149 /子育て就職支援:☎(725)4034

子育て・子どもの悩みについて

- ◆家庭児童相談室 ☎(584)1015 ☎(584)7739
月～土曜日/9時30分～18時/子育て支援センター(すすくプラザ内)

児童の福祉・援助について

- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586)0023
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は毎日24時間受付

国行政について

- ◆定例行政相談 ☎(584)1111 ☎(584)1142
第4火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡総合行政相談所 ☎(781)7830
月～土曜日/10時～17時/岩田屋本店新館6階お客様サロン

市の人口 2/28 現在

◎総人口 109,409人
(前月比+45)
女 56,086人
男 53,323人
◎世帯数 43,980世帯

◎増 ●転入 414人
●出生 86人
●その他増 5人

◎減 ●転出 411人
●死亡 49人
●その他減 0人

6月生まれの
赤ちゃん募集
※3歳まで

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。5月6日(木)消印有効までの到着分の中から抽選で決定します。
送り先 春日市役所
春日市役所
※写真は返却できません。



くらみつ しゆん
倉光 駿ちゃん(白水ヶ丘)
平成21年4月5日生



すずき さしな
鈴木 沙希菜ちゃん(須玖南)
平成21年4月2日生



やまだ めいか
山田 芽衣香ちゃん(上白水)
平成21年4月14日生



いづみ こうたろう
泉 琥太郎ちゃん(桜ヶ丘)
平成21年4月11日生



4月前期



こが あやめ
古賀 彩愛ちゃん(小倉)
平成21年4月11日生

たんぽぽ

先日、冬の間はお休みしていた山登りに久しぶりに出掛けました。今回の目的は、2月から3月中旬ごろに開花する福寿草を見ること。春を告げる代表的な花で、「幸せを招く花」とも言われているそうです。時期が少し遅かったので、一面のお花畑とはいかないものの、黄色の可愛い花が私たちの目を楽しませてくれました。

また、このコースの途中には、岩の中にしゃがんでやっと通れるくらいの半円形の穴が開いた「牛の鼻ぐり岩」と呼ばれる岩があります。この穴をくぐると、これまた幸せになれるとのこと。狭くて暗いところは苦手ですが、このときばかりは「ご利益にあやかりたい!」と果敢に挑戦したことは言うまでもありません。

春は、それぞれが新しい目標に向かって走り出す季節。この「幸運の山歩き」のおかげで、私も4月からいいスタートを切ることができそうです。 (Y)



お宝 文化百選

いちきしまひめのみこと
巖島社

白水大池公園の東の高台に位置し、大池の守護神として市杵嶋姫命、通称、弁財天が祭られています。

毎年4月1日が例祭日で、「この日をもって大池の配水始め」とされています。公園を一望できる眺望のすばらしい高台に、足を伸ばしてみませんか。

問い合わせ先 社会教育課 ☎(575)4121 ㊟(593)7380